

一般財団法人宮崎陸上競技協会定款細則

個人登録料改正のお知らせ（2021年4月1日）

○日本陸連登録料新設に伴う本協会個人登録料の変更について（定款細則の改正）

昨年度理事会及び評議員会において、以下のように変更させていただきました（日本陸連登録料含む）。
会員の皆様のご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

〔一般〕

公認審判員 S 級	4,500 円
公認審判員 A 級	4,000 円
公認審判員 B 級	3,800 円
公認審判員 C 級	3,800 円（今年度新設・16 歳以上対象）
競技者	2,500 円
〔高校生〕	1,150 円
〔中学生〕	1,050 円
〔個人登録(競技者)〕	3,500 円

○個人登録料改正の背景（日本陸連 HP より一部抜粋）

日本陸上競技連盟では 2021 年度より「登録料」を新設し、全国のすべての登録会員の皆様にお納めいただくことになりました。2020 年 8 月 21 日、9 月 9 日の理事会で決定しました。登録料は、陸上競技の普及、発展に向けた本連盟のさまざまな事業を安定して運営していくため、登録会員の皆様にご協力いただくものです。2021、22 年度は一般・大学生＝1000 円、中学生・高校生＝500 円を、各都道府県陸上競技協会（大学生は日本学生陸上競技連合）を通じてお納めいただきます。2023 年度以降の金額は今後、検討していきます。なお、これまで登録会員の皆様に納めていただいていた「データバンク料」（個人登録・団体登録・大学生 100 円／年、中学生・高校生 50 円／年）は、登録料の設定に伴って廃止します。

登録料は、日本選手権や U20/U18/U16 年代の全国大会をはじめとする本連盟主催大会の運営、トップ選手の強化活動やジュニア対象の研修・普及活動、審判員・指導者の養成、登録会員向けの情報提供サービス、本連盟の組織運営などに活用させていただきます（皆様が競技会で出した記録や審判活動履歴などを蓄積し、過去の自分の記録や審判活動を長年にわたって一目で確認できたり、記録の全国ランキングを無料で見られたりするような仕組み作りを計画しており、登録料はこのシステムの開発費にも充てられ、2023 年の提供開始を予定しています）。

東京オリンピック・パラリンピック終了後は協賛金や助成金・補助金が減額となることが予想されています。現在の全国大会の枠組みなど各種事業を今後も継続していくためには、安定した自主財源の確保が不可欠となります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、景気後退に伴うスポンサー企業の協賛金の大幅減額、主催大会の延期や中止などが相次ぎ、2020 年度の本連盟の収入は当初予算より約 6 割減少する見込みとなりました。2020 年度は、あらゆる事業を徹底的に縮小・削減し、さまざまな経費削減にも努めておりますが、大幅な赤字が避けられない状況です。

こうした背景を踏まえ、スポンサーのご支援に頼るだけでなく、バランスの良い収益構造を目指し、コロナ禍のような突発的な事態にも対応できるようにすることの重要性が高まりました。そこで本連盟では新たな自主財源確保の検討を早め、2021 年度から登録会員の皆様から登録料納入にご協力頂くことを理事会で提案し、様々な意見を考慮し、金額等検討した上で、決定しました。